

市長による見直し結果

令和8年3月25日 作成

見直し実施日	令和8年3月25日(水) 11時30分 ～	
見直し情報の説明者	環境管理責任者(市民環境部長)坂口和志 代表内部環境監査員(総務課長)養田晃一 総務課(監査事務局)宮島裕明 環境管理事務局(環境課長)小松功和 環境課(環境管理事務局)小笠原千鶴	
見直し情報の内容	(1) 変化している周囲の状況 ① 法規制等の新規なもの又は変更になったもの ② 環境方針、環境目的・目標に影響を与える可能性のある社会環境の変化 ③ 利害関係者の要求の新規なもの又は変更になったもの (2) 前回までのマネジメントレビュー(市長による見直し)の結果に対するフォローアップ (3) 改善のための提案 (4) 組織の環境パフォーマンス (5) 内部環境監査について (6) 環境方針、環境目的・目標の達成状況 (7) 順法性評価結果 (8) 不適合の是正処置及び予防処置に関する情報	
統括者(市長)の見直しの必要性	項 目	見直しの必要性の有無
	環境方針	有 ・ ☐ 無
	環境目的・目標	有 ・ ☐ 無
	環境に関する組織	有 ・ ☐ 無
	その他のシステム要素	☒ 有 ・ 無
統括者(市長)の見直し結果	令和8年度に向けた市長からの指示事項 昨年度の指摘事項である以下①②③について、引き続き実施すること。 ① 公用車の更新・購入の際には、環境配慮型車両(電気自動車等)の導入を検討。 また、新規に施設を設置する際、自動車用充電設備設置に向け検討すること。通勤の際は、マイカーから自転車等の環境負荷の低い交通手段への転換を推進すること。省エネについては、ノー残業デーに心がけ、照明・エアコン等による電気使用量の削減、公用車の効率的利用によるガソリン使用量の削減に努めること。 ② 市有施設管理部署においては、再生可能エネルギー設備・蓄電設備・LED 照明等の導入を検討すること。特に施設の新築や改修の際には積極的な導入を図ること。LED 照明については、導入方式について研究・検討し、計画的に LED 照明への転換を進めること。 ③ ゼロカーボン宣言に伴い、地球温暖化対策の取り組みを強化し、庁内での情報共有を図ること。	